

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	第49回衆議院議員総選挙における選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報配布業務委託
2. 発注室	選挙管理委員会事務局
3. 業務概要・契約期間	令和3年10月25日から同月29日まで 衆議院議員総選挙における選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第170条第1項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第28条の規定により選挙(審査)の期日前2日までに各世帯に対して配布するものである。
4. 場所	名張市内全域
5. 契約予定日	令和3年10月25日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。